

2 議 事

(1) 経営戦略改定（案）について

①経営戦略とは（H26 総務省通知）

下水道事業を含む公営企業が、市民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしていることから、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、概ね3～5年毎に見直しを行うものです。

②経営戦略を改定する事業

今回使用料を改定する会計のうち、公共下水道事業会計及び特定環境保全公共下水道事業について、新料金を反映し改定します。

漁業集落排水事業会計については、使用料改定による影響が少ないこと及び前年度に改定していることから、今回は経営戦略改定の対象外とします。

③経営戦略の改定時期について

令和8年7月改定を予定しております（使用料改定に関する条例改正後）。

④改定内容 資料 1-1 ～ 1-4 のとおり

会計区分ごとの経営戦略の経過

会計区分	使用料改定	経営戦略の推移	
公共下水道事業会計	有	H28.3策定 → R4.3改定 →	R8.7改定
特定環境保全公共下水道事業会計	有	R4.3策定 →	R8.7改定
漁業集落排水事業会計	有	R4.3策定 → R7.3改定	
公設合併処理浄化槽事業会計	無	R4.3策定 → R7.3改定	

(2) 答申（案）について

①日 時 令和7年12月22日(月) 午後2時30分～

②場 所 市長応接室

③参 加 者 高橋市長、益田審議会会長、事務局（下水道課）

④答申内容 資料 2 のとおり

1 下水道事業の現状

- (1)日南市の公共下水道事業は、昭和59年4月処理開始から41年を経過しております。下水道事業は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全等、その役割は多面にわたっており、市民の健康で快適な生活の実現のためには、不可欠な社会基盤事業の一つとなっています。
- (2)本市の下水道事業を取り巻く環境は、社会問題化する人口減少により、処理区域内人口においても年々減少するとともに、節水なども重なって使用料収入の減少が予想されます。
- (3)一方では、未普及地区の管路施設工事や、老朽化する処理施設等の改築更新など、今後も継続して建設改良工事を実施する必要があります。

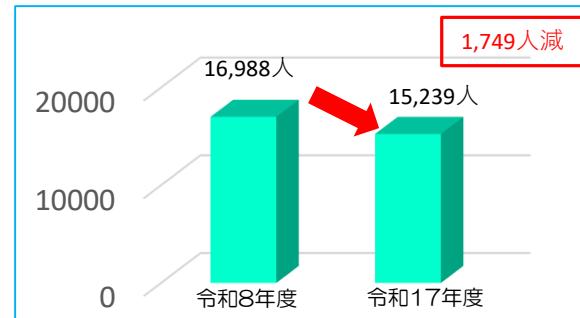
2 改定の目的と計画期間

- (1)本市では、将来にわたってこれらのサービスを安定的に提供できるよう、中・長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を、平成28年3月に策定し、令和4年3月に改定しました。
- (2)今後も、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、「経営戦略」を改定します。
- (3)改定における計画期間は、令和8年度から令和17年度までとします。

3 将来の事業環境

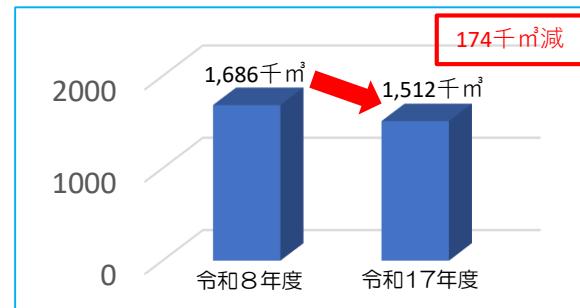
(1) 処理区域内人口の予測

- 処理区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計を基礎として予測しています。
- 処理区域内人口は、令和8年度は16,988人の見込みですが、17年度には15,239人に減少する見込みです。



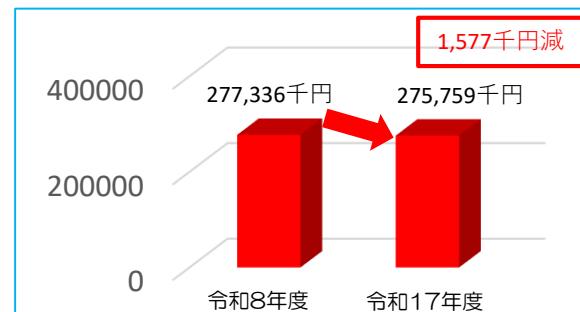
(2) 処理水量（有収水量）の予測

- 人口減少に伴い、処理水量も減少する見込みです。
- 処理水量は、令和8年度は1,686千m³の見込みですが、17年度には1,512千m³に減少する見込みです。



(3) 使用料収入の予測

- 下水道使用料収入は、令和8年度は277,336千円の見込みですが、令和17年度には275,759千円に減少する見込みです。



※この予測は、R8改定後(15%)で試算していますが、再改定(28%)を含めていません。

(4) 下水道施設の計画期間中の投資額の見通し（年平均）

- ①未普及解消事業 2億8,000万円
 - ②基幹管路等の更新事業 6,000万円
 - ③終末処理場・ポンプ場の更新事業等 5億円
- 合計 8億4,000万円

4 経営の基本方針

- (1)公共用水域の水質保全
健康で快適な生活環境の整備により公共用水域の水質保全に努めます。
- (2)未普及解消、施設更新及び水洗化普及促進
 - ①下水道整備の一層の充実を図るため、未普及地区の早期整備を推進します。
 - ②日南市ストックマネジメント計画に基づき、老朽化など施設の整備、更新を計画的に実施します。
 - ③経費削減や水洗化率の向上による収入の確保はもとより、収支ギャップを解消するための使用料改定も視野に入れた運営をいたします。

5 投資・財政計画

- (1)投資について
公共下水道の整備は、全体計画及び事業計画に基づき整備に努めます。また、日南市の財政状況及び下水道事業の経営状況を勘案し、状況によっては整備計画の再検討を行い財政負担の軽減を行います。
- (2)財政について
令和8年度中において、15%の使用料改定を実施し、以降も区域拡大による使用料収入やこれまでと同じ水準で一般会計繰入金を見込んでいますが、今後の人口動向の推移等を考慮した場合、安定経営のために、計画期間中に約28%の使用料改定を見込んで収支計画を策定しています。
- (3)民間活力の活用について
官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。

6 効率化・健全経営化の取組

- (1)組織、人材、定員、給与等
市の行財政改革大綱に基づき、適正な定員管理に努めます。
- (2)資金管理・調達に関する事項
建設改良費における基本的な財源は、国庫補助金等を最大限活用するとともに、公営企業債の借入れを行います。その際は、利率の低い政府系資金を基本としつつ、銀行等引き受けにより資金を調達します。

7 経営戦略の事後検証など

- 常に経営状況の改善が図られるよう、毎年の決算状況を見ながら、概ね3～5年毎に、投資・財政計画を検証します。

(案)

日南市公共下水道事業 経営戦略

海幸、山幸、人幸。



日南には、幸がある。

団体名	日南市
事業名	公共下水道事業
策定月	令和8年7月
計画期間	令和8年度～令和17年度

経営戦略改定(第2回)

宮崎県日南市
下水道事業会計
(公共下水道事業)

第1 現在の事業状況

(令和7年3月31日)

処理人口	17,404人	年間総有収水量	1,726,997 m ³
水洗化人口	14,471人	1日平均処理水量	8,448 m ³ /日
水洗化率	83.2%	本支管延長数	135 km
年間総処理水量	3,083,686 m ³	計画処理能力	14,700 m ³ /日

1 現在の事業状況

令和6年度における有収水量については、前年と比較し、約0.3パーセントの減となっています。

これは、人口減少及び節水等によるものが主な原因と考えられ、今後も継続的に推移するものと予想されます。

事業に着手してから相当年数が経過し、布設後50年を経過した管きよや耐用年数を迎える設備も増加する見込みとなっています。

また、未普及地区における管きよの整備についても、全体計画及び事業計画に基づいて実施しています。

第2 経営戦略第2回改定時点における状況

1 経営戦略第2回改定時点の財政状況

収益的収支は、令和元年10月に下水道使用料の改定を実施したことで、令和6年度決算における経常収支比率は、107.39%となり、前年度(105.55%)に比べ改善しましたが、人口減少等の影響により、処理区域内人口が年々減少しており、令和3年度に改定した公共下水道事業経営戦略の計画数値と実施状況には、乖離が生じていることから、令和9年1月より、下水道使用料の改定を実施します。

しかしながら、資本的収支については、未普及解消及び施設更新等の建設改良費を、現在の事業規模で推移すると見込んでいること及び一般会計からの繰入金現状のまま維持される想定にて算定すると、建設改良費に係る公営企業債の償還が膨らむため、資金不足に陥る可能性があります。よって、令和13年度から収益的収支が単年度赤字となることが予想されます。

第3 経営の基本方針

1 公共用水域の環境保全

健康で快適な生活環境の整備により公共用水域の保全に努めます。

2 未普及解消、施設更新及び水洗化普及促進

(1) 下水道整備の一層の充実を図るため、吾田地区から飢肥地区の一部を含む事業計画区域の未普及解消を図り、早期整備を推進します。

(2) 日南市ストックマネジメント計画に基づき、老朽化・耐震化対策などの汚水処理施設の整備・更新を計画的に実施します。

(3) 効率的な運営による経費削減はもとより、水洗化普及の活動を行い、各家庭の排水設備工事を促すことにより、地域の生活環境が改善されることと同時に、水洗化率の向上を図り、経営の改善に努めます。それでもなお、収支ギャップがある場合には、解消するための使用料の見直しも視野に入れた収益の確保に努めます。

第4 計画期間

1 令和8年度から令和17年度までの10年間

2 策定後、計画の進捗状況を把握するため、2年から3年ごとの見直し（ローリング）を実施し、経営状況の把握と対応に遅れが出ないように努めます。

第5 投資・財政計画（別紙）

1 投資について

公共下水道の整備は、全体計画及び事業計画に基づき整備を行います。

また、日南市の財政状況及び下水道事業の経営状況を勘安し、状況によっては整備計画の再検討を行い財政負担の軽減を図ります。

施設設備等の更新、補修については、優先順位を定め計画的に行います。

2 財源について

必要な建設改良費への投資を行い、水洗化率の向上による使用料収入及び基準内の一般会計繰入金を確保しつつも、計画期間10年間の各単年度収支の黒字化を保つため、今後の人口動向や水洗化率の推移等から、計画期間中に約28%の使用料の見直しを実施するシミュレーションを行っています。

また、施設の維持管理費については、基準内繰入金を活用してまいります。

なお、建設改良費における基本的な財源は、国庫補助金及び公営企業債を充てることとしております。

第6 効率化・健全経営化の取組

1 組織、人材、定員、給与に関する事項

市の行政改革大綱に基づき、適正な職員の定員管理を行っており、今後とも、適正な定員管理に努めます。

2 その他経営基盤の強化に関する事項

専門的な技術・知識の習得のため、各種研修会へ積極的に参加します。また、自己啓発に努めるとともに、幅広い専門能力を備え、多様な課題、ニーズに対応できる人材の育成及び技術継承を適切に行うため、適正な人員配置に努めます。

3 資金管理・調達に関する事項

公共下水道の整備を計画的に進めるため、毎年公営企業債を借り入れます。また、公営企業債の借入を行うことによる資金調達については、利率の低い政府系資金を基本としつつ、銀行等引受により資金を調達します。

4 情報公開に関する事項

経営戦略については、日南市HPで公開します。

5 その他重点事項

(1) 危機管理等の体制整備

日南市下水道BCP（業務継続計画）に基づき、災害時には、状況に応じ関係機関と協力し、対応します。

(2) スtockマネジメント計画の推進

施設の改修更新等については、日南市ストックマネジメント計画に基づき、より効果的な維持管理に努めます。

第7 その他の事項

1 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

公共下水道事業は、市民が健康で快適な生活を送るために将来にわたって持続可能な施設として維持、存続することを使命とする重要なライフラインであり、今後も公共用水域の保全に努めます。

2 公営企業として実施する必要性

公共下水道事業は、下水道法において、運営する主体は、原則市町村とされていることから公益性、公共性が求められる事業です。

一方で、受益者が限定されることから、運営面では維持管理費などの経費を下水道使用料で賄わなければならないという独立採算制の原則が適用される事業のため、公営企業会計を適用し運営しています。

日南市下水道事業経営戦略

団 体 名	:	日南市
事 業 名	:	公共下水道事業
策 定 日	:	令和 8 年 7 月
計 画 期 間	:	令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和46年度 (54年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	29.0 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区(日南処理区)		
処 理 場 数	1か所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料と従量使用料の使用料体系となっています。 特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業と同じ使用料体系となっています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ使用料体系となっています。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場汚水については、従量使用料のみの使用料体系となっています。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,750 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,153 円
	令和5年度	2,750 円		令和5年度	3,159 円
	令和6年度	2,750 円		令和6年度	3,162 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員数 19名(うち13名が公共下水道事業に従事)
事業運営組織	建設部下水道課 管理係、施設係、工務係、浄化槽係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設の維持管理業務
	イ 指定管理者制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添のとおり(令和5年度決算数値により作成)

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

日南市の総合戦略プランの将来人口の予測及び日南市公共下水道事業計画より試算し、区域内人口は、毎年約1.2%ずつ減少する見込みで計画しています。

(2) 有収水量の予測

有収水量については、有収水量(令和6年度実績)/水洗化人口(令和6年度実績)で算出した一人当たりの有収水量に水洗化人口を乗ずることで将来の有収水量を予測しています。
水洗化率向上による水洗化人口の増加を想定していますが、全体人口の減少が大きく、今後の有収水量は、毎年減少傾向で推移するものと予測しております。

(3) 使用料収入の見通し

使用料については、使用料(令和6年度実績)/有収水量(令和6年度実績)で算出した使用料単価に有収水量を乗ずることで、将来の使用料を予測しています。有収水量の減少予測に伴い、使用料も減少で推移するものと予測しております。なお、見直しに関しては日南市下水道事業等運営審議会において、5年毎に検証していくこととしています。

(4) 施設の見通し

○未普及地区における管きよの整備に関しては、事業計画に基づき整備を行います。また、処理場等の更新に関しては日南市ストックマネジメント計画に基づき実施します。
○建設改良費については、事業費を平準化して工事を行います。(平均約8億4千万円/年)
○老朽化する管きよ、施設等がこれからますます増えていくため、改築更新が必要となり、その経費が増加していくことが予測されます。

(5) 組織の見通し

特にありません

3. 経営の基本方針

未普及地区の早期解消を目指し事業計画に基づいて整備を行います。
また、布設後50年を経過した管きよや耐用年数を迎える施設設備もこれからますます増加する見通しであるため、日南市ストックマネジメント計画に基づき、老朽化施設の更新等を行います。
経営面においては経費削減や水洗化率の向上による収入の確保はもとより、収支ギャップを解消するための使用料改定なども視野に入れて運営いたします。
投資財源については、国庫補助事業を最大限活用するとともに、世代間の公平負担解消のためにも公営企業債を活用し、経営健全化に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<ul style="list-style-type: none">○投資の目標に関する事項 未普及地区の早期解消及び老朽化施設の計画的更新を行います。○管さよ、処理場等の建設・更新に関する事項 未普及地区における管さよの整備に関しては、事業計画に基づき整備を行います。老朽化した管さよ、処理場等の更新に関しては日南市ストックマネジメント計画に基づき整備を行います。○広域化・共同化・最適化に関する事項 予定はありません。○投資の平準化に関する事項 平均約8億4千万円/年○民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど) 官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。○防災・安全対策に関する事項 耐震化対策も並行して進めていきます。○その他投資の目標に関する事項 予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

<ul style="list-style-type: none">○財源の目標に関する事項 投資活動については、国庫補助金を活用し、不足する分については企業債等にて賄います。○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 令和8年度に使用料改定を行います。見直しに関しては、10年間の収支ギャップを解消するために、約28%の使用料改定を見込んで、収支計画を策定しています。○企業債に関する事項 建設改良費のうち国庫補助金を除いた残りの部分を計画しています。また、元金償還費が減価償却費を上回った部分等の資本費の一部については、資本費平準化債などを計画しています。○繰入金に関する事項 繰出基準内にて一般会計より負担いただくことを基本としています。○資産の有効活用に関する事項 予定はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none">○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。○職員給与費に関する事項 今後、現在と同水準で推移するものとして計画しています。○動力費に関する事項 過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。○修繕費に関する事項 過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。○その他に関する事項 過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県の計画に基づき、検討していきます。
投資の平準化に関する事項	現状において考えていません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
その他の取組	現状において考えていません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和7年度に開催した日南市下水道事業等運営審議会からの答申により、5年ごとの検証を基本とします。
資産活用による収入増加の取組について	現状において考えていません。
その他の取組	現状において考えていません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の運転管理業務については、既に民間委託を行っています。 官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
職員給与費に関する事項	現状の水準で考えています。
動力費に関する事項	現状の水準で考えています。
薬品費に関する事項	現状の水準で考えています。
修繕費に関する事項	現状の水準で考えています。
委託費に関する事項	現状の水準で考えています。
その他の取組	未接続世帯・事業者に対し、接続の促進を継続して行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今回は、令和3年度に改定した計画を検証、見直しを行いました。今後も、決算状況及び計画の進捗状況を検証しながら、3～5年ごとの見直し(ローリング)を実施します。
---------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

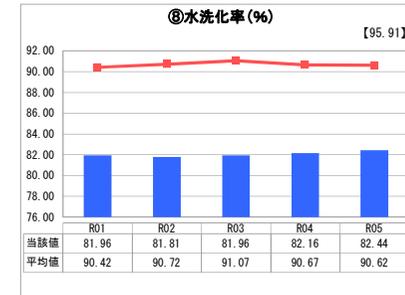
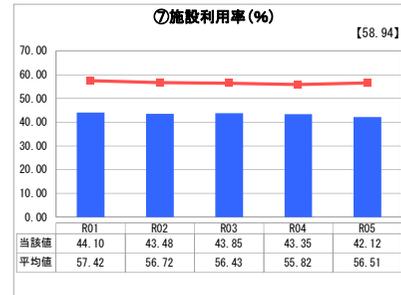
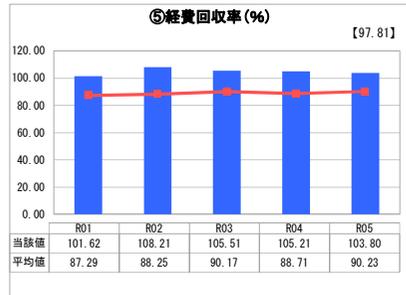
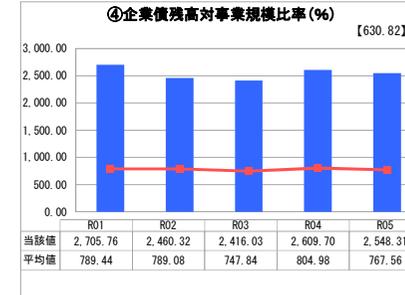
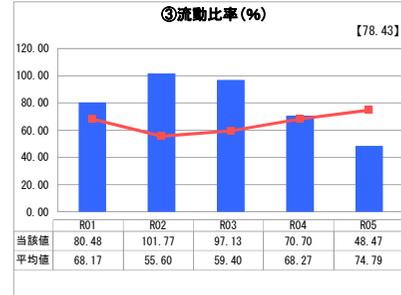
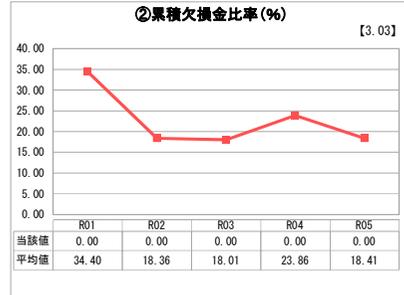
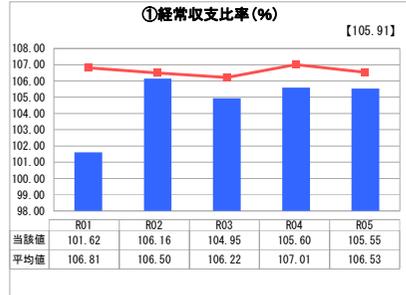
宮城県 日南市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	54.40	36.33	76.01	3,025

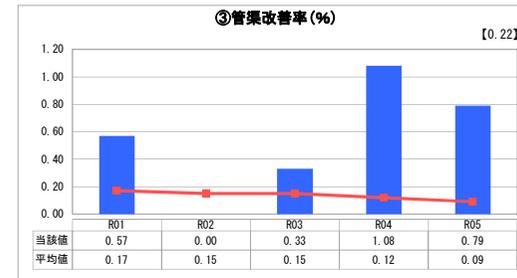
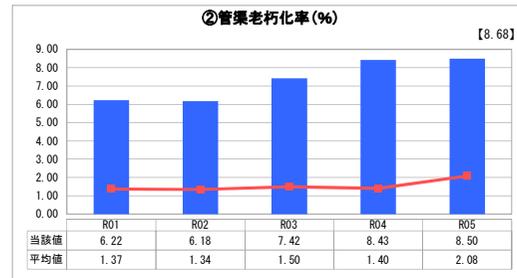
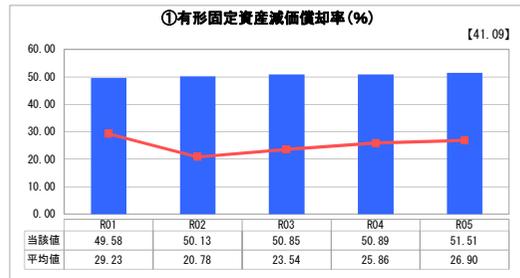
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
49,037	535.49	91.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
17,676	5.99	2,950.92

グラフ凡例		
■	当該団体値(当該値)	
—	類似団体平均値(平均値)	
【】	令和5年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「経常収支比率」については、雨水処理負担金や長期前受金戻入は減少したものの、他会計補助金の増や、雨水資産売却を行ったことにより、黒字となっております。今後も費用削減及び黒字の確保に努めます。

「流動比率」については、未払金の減による流動負債が減少しましたが、現金預金の減による流動資産が減少幅が大きかったため、前年度と比較して減少しました。今後も健全経営に努め比率の上昇を目指します。

「企業債残高対事業規模比率」については、整備区域の拡大やストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・更新工事など投資が増大する見込であり、計画的な事業の推進に努めます。

「経費回収率」については、下水道使用料、及び汚水処理費が減少したものの100%を超えており、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄っている状況と見られます。今後も費用削減や健全経営の維持に努めます。

「汚水処理原価」については、類似団体平均値よりも低くなっています。引き続き、効率的な汚水処理の分析に努めます。

「施設利用率」については、類似団体平均値を下回っていますが、処理区域拡大中であり、将来的には上昇するものと考えています。

「水洗化率」については、類似団体平均値を下回っています。要因は高齢化及び地理的なものと推測しています。処理区域を拡大中であり、引き続き水洗化率の向上に向けて取り組みます。

2. 老朽化の状況について

「有形固定資産減価償却率」については、過去5年間は毎年増加しており、類似団体平均値を上回っている状況です。これは、更新時期が近付いており、計画的な改築更新が必要とされている施設(資産)が増加していることが示されているため、今後も改築等の財源確保や経営に与える影響を踏まえた分析を行います。

「管渠老朽化率」については、類似団体平均を大きく上回っています。今後も設備の予防保全のための事業費の平準化を図り、計画的な改築更新を進めていきます。

「管渠改善率」については、今後も計画的かつ効率的な更新を進めていきます。

全体総括

公共下水道事業については、黒字経営となっておりますが、現在も処理区域の拡大を行っており、また施設の改築更新等の必要性も出てきているため、今後の経営環境は厳しさを増していくと見込んでいます。

経営戦略により合理的な投資及び財務状況の現状把握等分析を進めていますが、今後も、健全経営を続けていくための改善点の洗い出しや見直しを進めます。

「使用料改定(増額)」については、令和元年度に実施しましたが、今後の人口減少に伴う使用料収入の減少、将来的な財源不足等を考慮し、また、今後一般会計からの繰入金に依存することも困難な状況にあるため、近隣及び類似団体の状況も参考としながら、令和7年度に見直し・検討を実施します。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
区 分		(決算)	(決算 見込)											
資本的収入	1. 企業債	434,800	685,400	592,900	546,800	600,100	582,600	570,000	534,900	554,700	556,700	546,550	546,550	
	うち資本費平準化債	130,000	130,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	52,013	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
	4. 他会計負担金	39,764	41,156	42,436	40,717	38,928	37,099	35,136	34,433	33,744	33,069	32,408	31,760	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	241,543	429,500	426,350	412,350	428,100	409,800	420,000	385,100	383,462	382,300	383,850	383,850	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	10,210	8,581	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	計 (A)	778,330	1,224,637	1,131,686	1,069,867	1,137,128	1,099,499	1,095,136	1,024,433	1,041,906	1,042,069	1,032,808	1,032,160	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	778,330	1,224,637	1,131,686	1,069,867	1,137,128	1,099,499	1,095,136	1,024,433	1,041,906	1,042,069	1,032,808	1,032,160	
	資本的支出	1. 建設改良費	632,225	999,824	897,700	904,700	986,200	932,600	928,600	856,600	870,495	869,400	869,400	869,400
		うち職員給与費	29,977	38,948	35,098	35,098	35,098	35,098	35,098	35,098	35,098	35,098	35,098	35,098
2. 企業債償還金		490,961	501,681	536,644	546,700	581,584	591,550	584,209	560,736	548,900	545,464	545,844	544,176	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,123,186	1,501,505	1,434,344	1,451,400	1,567,784	1,524,150	1,512,809	1,417,336	1,419,395	1,414,864	1,415,244	1,413,576		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	344,856	276,868	302,658	381,533	430,656	424,651	417,673	392,903	377,489	372,795	382,436	381,416		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	285,117	233,068	259,658	337,433	370,656	368,236	339,649	347,903	332,489	327,795	337,436	336,416	
	2. 利益剰余金処分額	27,353	0	0	0	0	6,415	28,024	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	32,386	43,800	43,000	44,100	60,000	50,000	50,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
計 (F)	344,856	276,868	302,658	381,533	430,656	424,651	417,673	392,903	377,489	372,795	382,436	381,416		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	7,277,352	7,357,846	7,413,802	7,451,402	7,502,418	7,527,468	7,537,059	7,544,723	7,502,418	7,527,468	7,537,059	7,581,423		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		(決算)	(決算 見込)										
収益的収支分		490,909	486,522	470,000	470,000	480,000	480,000	502,000	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000
	うち基準内繰入金	422,731	436,522	420,000	420,000	430,000	430,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000
	うち基準外繰入金	68,178	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	62,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
資本的収支分		91,777	101,156	102,436	100,717	98,928	97,099	95,136	94,433	93,744	93,069	92,408	91,760
	うち基準内繰入金	39,764	41,156	42,436	40,717	38,928	37,099	35,136	34,433	33,744	33,069	32,408	31,760
	うち基準外繰入金	52,013	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
合 計		582,686	587,678	572,436	570,717	578,928	577,099	597,136	584,433	583,744	583,069	582,408	581,760

1 下水道事業の現状

- (1)日南市の特定環境保全公共下水道事業は、平成25年度に事業完了し、令和2年度に旧農業集落排水施設と会計統合を行い、現在、処理区域の統廃合に向けた管路施設工事を進めております。
- (2)本市の下水道事業を取り巻く環境は、社会問題化する人口減少により、処理区域内人口においても年々減少するとともに、節水なども重なって使用料収入の減少が予想されます。
- (3)一方では、老朽化する処理施設等の改築更新など、今後も継続して建設改良工事を実施する必要があります。

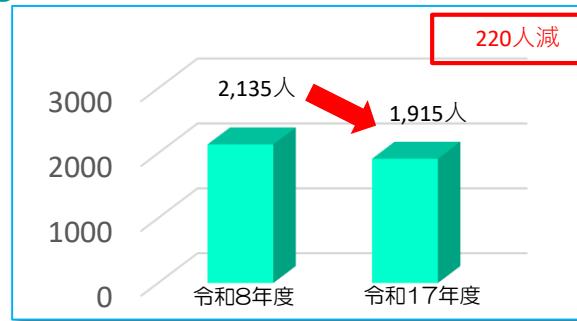
2 改定の目的と計画期間

- (1)本市では、将来にわたってこれらのサービスを安定的に提供できるよう、中・長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を、令和4年3月に策定しました。
- (2)今後も、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、「経営戦略」を改定します。
- (3)改定における計画期間は、令和8年度から令和17年度までとします。

3 将来の事業環境

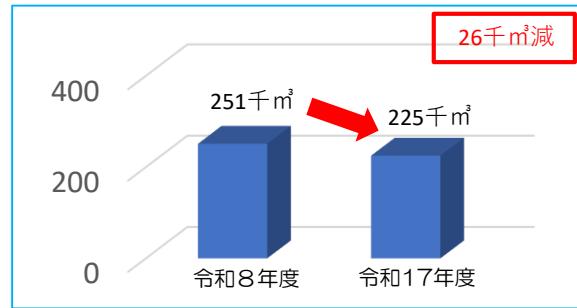
(1) 処理区域内人口の予測

- 処理区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計を基礎として予測しています。
- 処理区域内人口は、令和8年度は2,135人の見込みですが、17年度には1,915人に減少する見込みです。



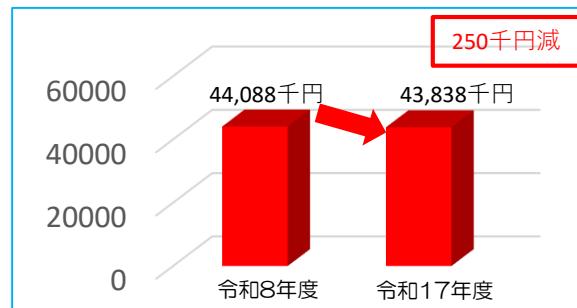
(2) 処理水量（有収水量）の予測

- 人口減少に伴い、処理水量も減少する見込みです。
- 処理水量は、令和8年度は251千m³の見込みですが、17年度には225千m³に減少する見込みです。



(3) 使用料収入の予測

- 下水道使用料収入は、令和8年度は44,088千円の見込みですが、令和17年度には43,838千円に減少する見込みです。



※この予測は、R8改定後(15%)で試算していますが、再改定(28%)を含めていません。

(4) 下水道施設の計画期間中の投資額の見通し（計画期間総額）

- ①旧農業集落排水処理区域への管路施設工事 2億5,000万円
- ②終末処理場・ポンプ場の更新等工事 3億円
- ③管路施設工事等 5,000万円 合計 6億円

4 経営の基本方針

- (1)公共用水域の水質保全
健康で快適な生活環境の整備により公共用水域の水質保全に努めます。
- (2)未普及解消、施設更新及び水洗化普及促進
 - ①下水道整備の一層の充実を図るため、処理区域の統廃合に向けた工事を推進します。
 - ②日南市ストックマネジメント計画に基づき、老朽化など施設の整備、更新を計画的に実施します。
 - ③経費削減や水洗化率の向上による収入の確保はもとより、収支ギャップを解消するための使用料改定も視野に入れた運営をいたします。

5 投資・財政計画

- (1)投資について
公共下水道の整備は、全体計画及び事業計画に基づき整備に努めます。また、日南市の財政状況及び下水道事業の経営状況を勘案し、状況によっては整備計画の再検討を行い財政負担の軽減を行います。
- (2)財政について
令和8年度中において、15%の使用料改定を実施し、以降も区域拡大による使用料収入やこれまでと同じ水準で一般会計繰入金を見込んでいますが、今後の人口動向の推移等を考慮した場合、安定経営のために、計画期間中に約28%の使用料改定を見込んで収支計画を策定しています。
- (3)民間活力の活用について
官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。

6 効率化・健全経営化の取組

- (1)組織、人材、定員、給与等
市の行政改革大綱に基づき、適正な定員管理に努めます。
- (2)資金管理・調達に関する事項
建設改良費における基本的な財源は、国庫補助金等を最大限活用するとともに、公営企業債の借入れを行います。その際は、利率の低い政府系資金を基本としつつ、銀行等引き受けにより資金を調達します。

7 経営戦略の事後検証など

- 常に経営状況の改善が図られるよう、毎年の決算状況を見ながら、概ね3～5年毎に、投資・財政計画を検証します。

(案)

日南市特定環境保全公共下水道事業 経営戦略

海幸、山幸、人幸。



日南には、幸がある。

団体名	日南市
事業名	特定環境保全公共下水道事業
策定月	令和 8 年 7 月
計画期間	令和 8 年度～令和 1 7 年度

様式第1号

経営戦略改定(第1回)

宮崎県日南市
下水道事業会計
(特定環境保全公共下水道事業)

第1 現在の事業状況

(令和7年3月31日)

処理人口	2,944人	年間総有収水量	257,393 m ³
水洗化人口	2,187人	1日平均処理水量	712 m ³ /日
水洗化率	74.29%	本支管延長数	39 km
年間総処理水量	259,711 m ³	計画処理能力	1,200 m ³ /日

1 現在の事業状況

北郷町の人口の半数を占める157haを下水道全体計画区域とし、平成9年度より、特定環境保全公共下水道事業に取り組んでいます。

また、令和2年度に特定環境保全公共下水道(北郷処理区)157haに農業集落排水事業で整備された坂元地区14ha、内之田地区9.9haを統合し、事業計画面積を180.9haに拡大して、現在、処理区域の統合に取り組んでいます。

なお、事業計画期間は、令和8年度までとしています。

第2 経営戦略策定時における状況

1 経営戦略策定時の財政状況

収益的収支は、令和元年10月に下水道使用料の改定を実施したことで、令和6年度決算における経常収支比率は、107.94%となり、前年度(105.87%)に比べ改善しましたが、人口減少等の影響により、処理区域内人口が年々減少しており、令和3年度に策定した特定環境保全公共下水道事業経営戦略の計画数値と実施状況には、乖離が生じていることから、令和9年1月より、下水道使用料の改定を実施します。

第3 経営の基本方針

1 公共用水域の環境保全

健康で快適な生活環境の整備により公共用水域の保全に努めます。

2 処理区域統合及び施設等の更新及び水洗化普及促進

農業集落排水処理区域との統合事業を令和8年までに完了し、加えて処理施設等の更新工事を実施します。

水洗化率については、74.29%であり、全国類似団体の平均（84.73%）に比べ、低い状況にありますが、年々増加しており、今後も継続して水洗化向上に向けた取り組みを行ってまいります。

第4 計画期間

- 1 令和8年度から令和17年度までの10年間
- 2 策定後、計画の進捗状況を把握するため、2年から3年ごとの見直し（ローリング）を実施し、経営状況の把握と対応に遅れが出ないように努めます。

第5 投資・財政計画（別紙）

1 投資について

汚水管きよの整備は、農業集落排水処理区域の統合により令和8年度まで建設改良費が増大するため、経営状況や日南市の財政状況を勘案しながら、財政負担が過大とならないように健全経営を行ってまいります。

また、施設設備等の更新・補修については、優先順位を定め計画的に行います。

2 財源について

一般会計の基準内繰入れについては、引き続き確保していくとともに、過去の建設改良費に係る公営企業債の償還の推移を注視しながら、公共下水道事業にあわせて、計画期間中に約28%の見直しを実施するシミュレーションを行っています。

また、施設の維持管理費については、基準内繰入金を活用してまいります。

なお、建設改良費における基本的な財源は、国庫補助金及び公営企業債を充てることとしております。

第6 効率化・健全経営化の取組

1 組織、人材、定員、給与に関する事項

市の行政改革大綱に基づき、適正な職員の定員管理を行っており、今後とも、適正な定員管理に努めます。

2 その他経営基盤の強化に関する事項

専門的な技術・知識の取得のため、各種研修会へ積極的に参加します。

また、自己啓発に努めるとともに、幅広い専門能力を備え、多様な課題、ニーズに対応できる人材の育成及び技術継承を適切に行うため、適切な人員配置に努めます。

3 資金管理・調達に関する事項

整備を計画的に進めるため、毎年公営企業債を借り入れます。公営企業債残高は、工事の関係で一時的に増加しますが、徐々に減少していく見込みであります。

また、公営企業債の借り入れによる資金調達については、利率の低い政府系資金を基本としつつ、銀行等引受により資金を調達します。

4 情報公開に関する事項

経営戦略については、日南市HPで公開します。

5 その他重点事項

(1) 危機管理等の体制整備

日南市下水道BCP（業務継続計画）に基づき、災害時には、状況に応じ関係機関と協力し、対応します。

(2) スtockマネジメント計画の推進

施設の改修更新等については、日南市ストックマネジメント計画に基づき、より効率的な維持管理に努めます。

第7 その他の事項

1 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

特定環境保全公共下水道事業は、市民が健康で快適な生活を送るために将来にわたって持続可能な施設として維持、存続することを使命とする重要なライフラインであり、今後も公共用水域の保全に努めます。

2 公営企業として実施する必要性

公共下水道事業は、下水道法において、運営する主体は、原則市町村とされていることから、公益性、公共性が求められる事業です。

一方で、受益者が限定されることから、運営面では維持管理費などの経費を下水道使用料で賄わなければならないという独立採算制の原則が適用される事業のため、公営企業会計を適用し運営しています。

日南市下水道事業経営戦略

団 体 名	:	日南市
事 業 名	:	特定環境保全公共下水道事業
策 定 日	:	令和 8 年 7 月
計 画 期 間	:	令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度 (24年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	16.3 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1処理区(北郷処理区)		
処 理 場 数	1か所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和2年度に農業集落排水事業との会計統合を実施し、令和8年度までに処理区域の統合を行います。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料と従量使用料の使用料体系となっています。 公共下水道事業及び漁業集落排水事業と同じ使用料体系となっています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用と同じ使用料体系となっています。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場汚水については、従量使用料のみの使用料体系となっています。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,750 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,348 円
	令和5年度	2,750 円		令和5年度	3,348 円
	令和6年度	2,750 円		令和6年度	3,408 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員数 19名(うち2名が特定環境保全公共下水道事業に従事)
事業運営組織	建設部下水道課 管理係、施設係、工務係、浄化槽係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設の維持管理業務
	イ 指定管理者制度	活用していません。
	ウ PPP・PFI	官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添のとおり(令和5年度決算数値により作成)

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

日南市の総合戦略プランの将来人口の予測及び日南市特定環境保全公共下水道事業計画より試算し、区域内人口は、毎年約1.2%ずつ減少する見込みで計画しています。

(2) 有収水量の予測

有収水量については、有収水量(令和6年度実績)/水洗化人口(令和6年度実績)で算出した一人当たりの有収水量に水洗化人口を乗ずることで将来の有収水量を予測しています。
水洗化率向上による水洗化人口の増加を想定していますが、全体人口の減少が大きく、今後の有収水量は、毎年減少傾向で推移するものと予測しております。

(3) 使用料収入の見通し

使用料については、使用料(令和6年度実績)/有収水量(令和6年度実績)で算出した使用料単価に有収水量を乗ずることで、将来の使用料を予測しています。有収水量の減少予測に伴い、使用料も減少で推移するものと予測しております。なお、見直しに関しては日南市下水道事業等運営審議会において5年毎に検証していくこととしています。

(4) 施設の見通し

○管きょに関しては事業計画に基づき、処理場更新に関しては日南市ストックマネジメント計画に基づき実施します。
○管きょ整備については、令和8年度までは、処理区域統合のための工事を行います。(総額8億円程度)
○処理施設等については、供用後24年を経過し、老朽化する施設設備等が今後増える見込みのため、改築更新が必要となりその経費が増加していくことが予測されます。

(5) 組織の見通し

特にありません

3. 経営の基本方針

○今後、人口減少による使用料収入の減少及び施設の更新による建設改良費の増が見込まれ、安定的な財源確保が必要とされることから、下水道接続率の向上に向けた取り組みを継続して実施します。
○下水道施設の適正な維持管理を図るため、日南市ストックマネジメント計画を活用し、効率的・効果的な改築・更新計画に取り組みます。
○農業集落排水処理区域の統合による建設改良費の増が令和8年度まで見込まれるため、国庫補助金及び企業債等を活用し、安定的な財源を確保し、経営健全化に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
下水道施設の適正な維持管理を行います。
- 管きよ、処理場等の建設・更新に関する事項
管きよに関しては事業計画に基づき整備を行います。また、処理場等の更新に関しては日南市ストックマネジメント計画に基づき整備を行います。
- 広域化・共同化・最適化に関する事項
農業集落排水処理区域の統合を進めます。
- 投資の平準化に関する事項
令和8年度までは、農業集落排水処理区域の統合により、総額約8億円の事業費で整備を行います。
- 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
- 防災・安全対策に関する事項
予定はありません。
- その他投資の目標に関する事項
予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
投資活動については、国庫補助金を活用し、不足する分について企業債等にて賄います。
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
令和8年度に使用料改定を行います。公共下水道事業にあわせて、約28%の使用料改定を見込んで、収支計画を策定しています。
- 企業債に関する事項
建設改良費のうち国庫補助金を除いた残りの部分を計画しています。
- 繰入金に関する事項
繰出基準内にて一般会計より負担いただくことを基本としています。
- 資産の有効活用に関する事項
予定はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
- 職員給与費に関する事項
今後、現在と同水準で推移するものとして計画しています。
- 動力費に関する事項
過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。
- 修繕費に関する事項
過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。
- その他に関する事項
過去5年分の実績の平均値で算出し、今後、同水準で推移するものとして計画しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県の計画に基づき、検討していきます。
投資の平準化に関する事項	現状において考えていません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
その他の取組	現状において考えていません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和7年度に開催した日南市下水道事業等運営審議会からの答申により、5年ごとの検証を基本とします。
資産活用による収入増加の取組について	現状において考えていません。
その他の取組	現状において考えていません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の運転管理業務については、既に民間委託を行っています。 官民連携による下水道事業の実施に向け、令和8年度よりウォーターPPPの検討を開始します。
職員給与費に関する事項	現状の水準で考えています。
動力費に関する事項	現状の水準で考えています。
薬品費に関する事項	現状の水準で考えています。
修繕費に関する事項	現状の水準で考えています。
委託費に関する事項	現状の水準で考えています。
その他の取組	未接続世帯・事業者に対し、接続の促進を継続して行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今回は、令和3年度に策定した計画を検証、見直しを行いました。今後も、決算状況及び計画の進捗状況を検証しながら、3～5年ごとの見直し(ローリング)を実施します。
---------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

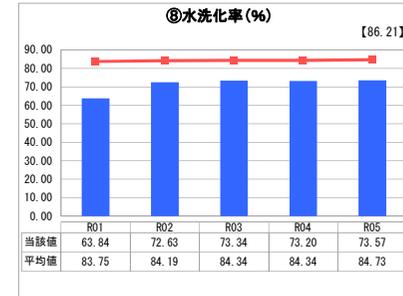
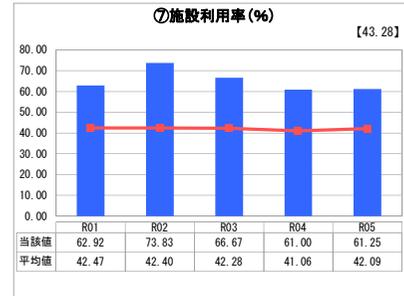
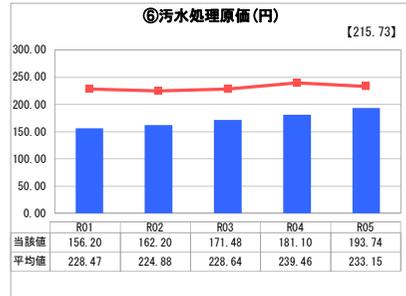
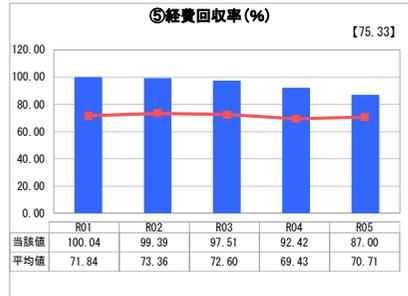
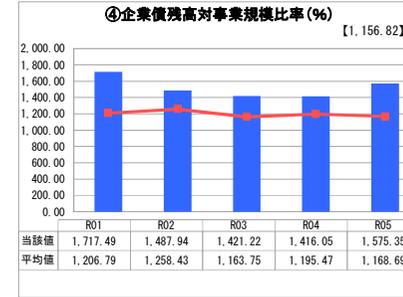
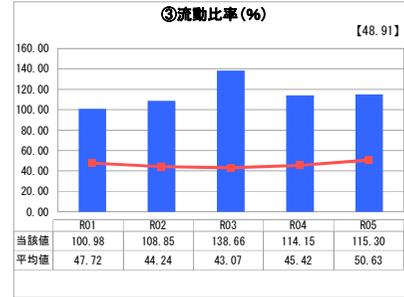
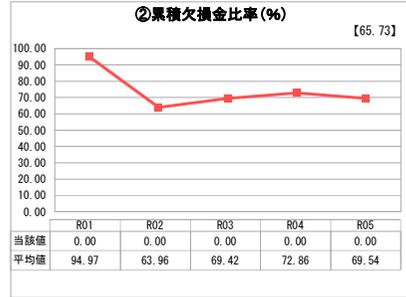
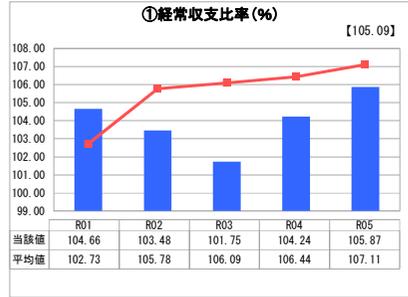
宮城県 日南市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料(円)
-	76.86	6.24	92.83	3,025

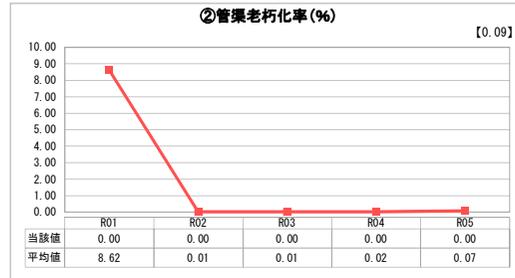
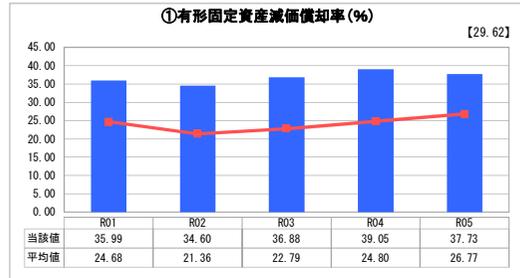
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
49,037	535.49	91.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,035	1.81	1,676.80

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「経常収支比率」については、黒字となっております。経営の健全性は確保されています。この水準を維持するよう引き続き費用の削減及び黒字の確保に努力していきたいと考えています。

「流動比率」については、前年度と比較し現金預金の増加により流動資産が増加し、未払金の増加により流動負債が増加しましたが、数値は100%を超えています。今後も健全経営に努め、比率の上昇を目指します。

「企業債残高対事業規模比率」については、類似団体よりも高くなっています。農業集落排水との統合により、しばらくは管渠工事など投資が増大する見込みであり、計画的な事業を推進します。

「経費回収率」については、人口減少による下水道使用料の減少により、基準となる100%を下回っています。今後は、収入の確保及び経費の節減に努めます。

「汚水処理原価」については、類似団体平均値よりも低い数値となっています。引き続き、効率的な汚水処理に努めます。

「施設利用率」については、類似団体平均値よりも高い数値となっていますが、経営の効率性における課題となっています。引き続き、下水道への接続を図り、施設利用率の向上に向けて取り組みます。

「水洗化率」については、類似団体平均値を下回っています。人口減少、高齢化及び地理的要因等と推測していますので、引き続き水洗化率の向上に向けて取り組んでいきます。

2. 老朽化の状況について

老朽化状況について、管渠については、平成25年度に整備事業を完了しており、老朽化対策を早急に実施しなければならぬ状況ではありません。

ただし、「有形固定資産減価償却率」については資産の老朽化度を示していますが、類似団体平均値よりも高い数値となっています。処理施設については耐用年数を超えるものも出てきており、ストックマネジメント計画に基づき、改築更新を進めていきます。

全体総括

特定環境保全公共下水道については、黒字経営となっておりますが、現在、農業集落排水事業との一元化による管渠工事が進行中であるため、施設・整備の合理的な投資及び財務状況の現状把握と分析を行いながら計画を進めていく必要があります。

経営戦略については、今後の支出・収入及び資産の状況を把握し、令和3年度に策定しました。

使用料改定(増額)については、令和元年度に実施しましたが、今後の人口減少に伴う使用料収入の減少、将来的な財源不足等を考慮し、また、今以上の一般会計からの繰入金に依存することも困難な状況にあるため、近隣及び類似団体の状況も参考としながら、見直し・検討を実施します。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

